

# 公共施設使用料の引き上げについて

利用者の希望や選択等により利用される公共施設については、利用しない村民との負担の公平性の観点から、受益者負担の原則に基づき使用料を設定しています。しかし、物価高騰などの影響により維持管理経費が増加傾向にあり、村の財政負担の増加も続いていることから、村民で構成する「行財政改革検討委員会」への諮問と答申を経て、村議会の議決により使用料の引上げが決定しました。

村民の皆さんにはご負担をお掛けすることとなりますが、ご理解をお願いいたします。

## 【6月1日から変更】

### ■「さるふつ憩いの湯」入浴料の改定

区分	改定前	改定後
子ども料金	150円	250円
子ども回数券	【12回分】 1,500円	【11回分】 2,500円
大人料金	450円	600円
大人（村民）料金	300円	500円
大人回数券	【12回分】 3,000円	【11回分】 5,000円
高齢者・障がい者	200円	廃止 (大人料金と同一)

※近隣の類似公衆浴場の平均金額及び近年の物価高騰や施設の維持管理を踏まえ、持続的な運営を図る観点において料金の見直しを行います。  
※改正前に購入した回数券については、改正後の差額を支払うことにより使用できます。しかし、その使用は令和8年12月31日限りとします。

### ■移動支援（通院）タクシーの使用料改定

区間	改定前	改定後
村内から稚内市	3,300円	4,500円
村内から浜頓別町	2,100円	2,700円
村内から枝幸町	3,400円	4,700円

※使用料金設定の根拠となる路線バス（天北宗谷宗谷岬線）の運賃改定に併せて使用料の見直しを行います。  
(デマンド自動車（知来別・浜鬼志別線）も同様に改正となります。)

## 【4月1日から変更】

### ■乳児等通園支援事業の保育料

時間	金額
1時間	300円

「こども誰でも通園制度」の実施に伴い、その利用に係る保育料を定めるものです。  
保育所等に入所していない生後6ヶ月～3歳未満の乳幼児を対象に、1人あたり月10時間程度を限度に受け入れを行います。家庭以外の人と関わる機会を設けることにより、子どもの興味や関心を広げるなど、それぞれの成長過程において豊かな経験をもたらすことを目的としています。

## 【3月13日から変更】

### ■「小規模多機能型居宅介護施設」の宿泊料

介護保険	宿泊料金
第2号被保険者	3,000円

※小規模多機能型居宅介護施設使用料区分に係る2号被保険者（40歳～64歳までの方）の宿泊料を追加します。

## 令和8年度の主な事業

### 福祉・医療・教育

#### 超音波診断装置購入事業

869万円

病気の診断や経過観察に必要な情報を得るためのエコー検査に使用

#### 子ども医療費給付事業

614万円

18歳以下の子どもの医療費給付

#### 小中学校給食費の無償化事業

1,563万円

物価高騰の増加による保護者負担の軽減



### 観光・産業

#### 村営牧野整備事業

670万円

ふん尿処理に使用するバキュームカーの更新

#### 観光まつり開催事業

1,250万円

観光まつりの開催事業費に対する補助金



#### 地域水産物供給基盤整備事業（地元負担金）

3,453万円

漁港の岸壁の老朽化対策、漁港の機能増進、漁場の環境整備

### 生活・環境・安全

#### 橋梁修繕事業

7,975万円

老朽化している豊栄橋（鬼志別）の補修及び14橋の点検の実施

#### 道営農地整備事業（簡易水道整備）

4,608万円

道営事業による排水管路の更新や水道施設の改修

#### 一般廃棄物最終処分場整備事業

1,747万円

一般廃棄物最終処分場の延命化工事

### まちづくり

#### 浜鬼志別地区児童遊園整備事業

2,175万円

旧浜鬼志別保育所跡地を公園として整備